

パブリック・コメント用

久留米市スポーツ推進計画

[令和2年度～令和7年度]

(原 案)

2020年（令和2年）3月
久留米市・久留米市教育委員会

－ 目 次 －

はじめに	1
I 章 久留米市のスポーツ政策の現状と課題	2
1 久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）の検証	
(1) 久留米市スポーツ振興基本計画の概要	
(2) 政策ごとの検証及び総括	
2 市民意識調査から見える現状と今後の方向性	
3 スポーツ関係団体からの意見集約	
II 章 久留米市スポーツ推進計画（令和2年度～令和7年度）	14
1 計画策定の意義	
2 計画の位置づけと期間	
3 計画の基本理念	
4 基本方針と目標設定	
III 章 スポーツ推進に向けた施策の取り組み	16
1 施策の体系	
2 具体的施策内容	
I <u>スポーツ参画人口の拡大</u>	
A：スポーツを「する」市民の拡大	
1. スポーツ機会の提供・充実	
2. 学校体育及び部活動の充実	
3. アスリートの競技力向上	
II <u>スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実</u>	
B：スポーツ「人材」の充実	
1. 指導者の育成・支援	
2. スポーツ関連団体の組織強化・連携	
C：スポーツ「場」の充実	
1. スポーツ施設の充実	
2. スポーツを身近にできる場の確保	

Ⅲ スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

D：スポーツを通じた、生きがいもてる社会の実現

1. 生きがい・仲間づくりの推進
2. 健康づくりの推進
3. 障害者スポーツの普及促進

E：スポーツを活かした地域の活性化

1. スポーツコンベンションによる地域活性化
2. 観戦型スポーツイベントの充実
3. スポーツ関連情報の発信

IV章 施策の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理

はじめに

国では、「スポーツ振興法」を50年ぶりに全面改正し、平成23年6月に、新たに「スポーツ基本法」を制定しました。この法律には、スポーツに関しての基本理念が定められ、国や地方公共団体並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項などが規定されています。

この「スポーツ基本法」の規定に基づいて、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定され、「スポーツを通じて全ての人々が幸福で豊かな生活を営むことができる社会」を目指した我が国のスポーツ推進の基本的な方向が示されました。

また、平成27年10月に「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じ、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるスポーツ立国の実現を最大の使命として、「スポーツ庁」が設置されました。

そして、平成29年3月には、第1期から5年間の計画期間を経て、「第2期スポーツ基本計画」が策定されました。この計画では、「スポーツ参画人口」を拡大し、スポーツ界が他の分野との連携・協働を進め「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを、基本方針としています。

久留米市では、平成19年3月「久留米市スポーツ振興基本計画」（平成19年から概ね10年間）を策定し、「活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり」を基本理念に、「いつでも・どこでも・誰でも」がスポーツに親しむことができるスポーツ都市づくりのため、さまざまな取り組みを進めてきました。

平成25年3月には、国や福岡県、久留米市のスポーツ環境の変化を踏まえ、「久留米市スポーツ振興基本計画」の事業体系について、「市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実」「スポーツによる自己実現及び競技者への支援」「学校における体育・スポーツのあり方」「スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用」の4つの基本政策に見直し、スポーツ機関や団体をはじめ、市民や地域、学校などとも密接に連携を図りながら一体的な取り組みを推進することで、スポーツ実施率や子どもの体力向上を維持する事業を進めてきました。

このたび、久留米市スポーツ振興基本計画の期間が令和元年度をもって終了することから、国等の動向や久留米市スポーツ振興基本計画における現状と課題を踏まえ、本市におけるスポーツ推進の一層の充実を図るために、「久留米市スポーツ推進計画」を策定しました。

1 久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）の検証

(1) 久留米市スポーツ振興基本計画の概要

【基本理念】

活力あふれる市民スポーツの振興と豊かなスポーツライフの創造・地域づくり

【目指す都市像】

- スポーツによる生きがいと輝きが共有できる都市
- 健康に満ちた市民の笑顔があふれる都市
- 共汗・共育・交流のスポーツクラブ文化が薫る都市

【基本方針・基本的視点】

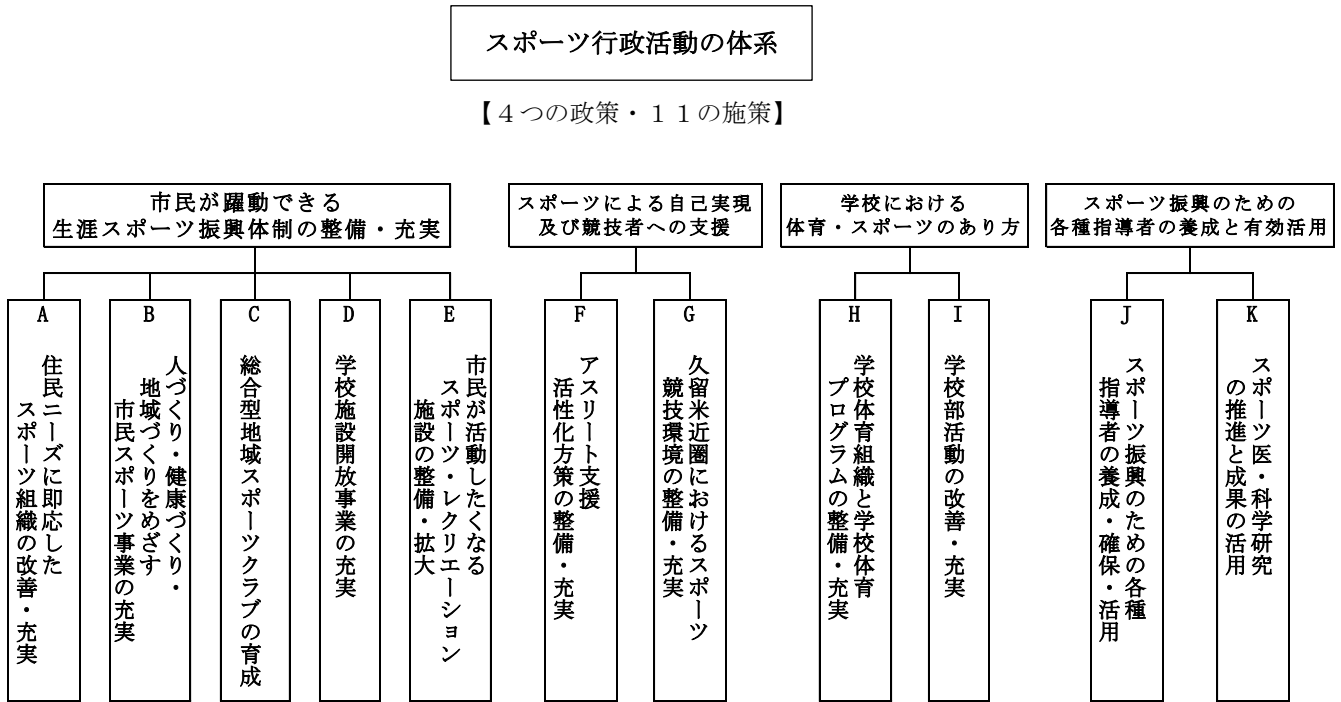
基本理念に基づき次の6つの基本方針・基本的視点を根幹に据えて、諸施策の展開と諸事業の実施に取り組みました。

- 1) 中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進
- 2) 市民の多様なスポーツニーズ・健康づくりニーズに対応できる地域スポーツクラブづくりの推進
- 3) 気軽に親しめるスポーツ環境の整備・充実と既存施設の有効活用の促進
- 4) 児童生徒のスポーツライフの充実と運動に親しむ資質・能力の形成
- 5) 市民のスポーツ活動・健康づくりを支える指導者・ボランティアの養成
- 6) スポーツ情報ネットワークの整備と充実

【政策の柱と成果指標】

旧計画の進捗状況を計るため、計画を構成する4つの政策ごとに成果指標と目標を設定し、各種事業に取り組みました。

・政策の柱



・成果指標

政策名	成果指標	目標
生涯スポーツの振興	週1回以上の運動・スポーツ実施率	50%
自己実現・競技者支援	全国大会等優勝者・団体数	計15
学校におけるスポーツ	体力・運動能力調査(小5・中2)	全国平均以上
指導者の育成	講習会・研修会受講者数	延べ1,100人

(2) 政策ごとの検証及び総括

計画を構成する政策毎に旧計画の成果と課題を次のとおり総括します。

【政策1】市民が躍動できる生涯スポーツ振興体制の整備・充実

事業計画	主な取り組みと成果
総合的・効果的に市民スポーツを推進するため、市体育協会や各競技団体、大学等との連携を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブという。）やスポーツ推進委員との協働により事業を推進する。	○市体育協会等と情報共有・連携し、スポーツ関連情報の発信を強化しました。 ○スポーツ推進委員等と連携し、各団体に向けた研修会を行うことで地域スポーツの活性化を図りました。
ライフステージに応じてスポーツ活動に親しめるよう様々な事業を実施する。 また、総合型クラブの創設やその活動を協働の視点から支援する。	○各種スポーツ教室等の実施により、幅広い年代の市民が気軽にスポーツに取り組む契機となりました。 ○総合型クラブ支援や連携で、地域スポーツの活性化を図りました。
市民が身近な場所でスポーツに親しめるよう、また、学校施設の有効活用という観点から、学校施設を市民に開放し、市民の主体的な活動を促進する。	○小中学校での学校施設開放事業実施により、子どもから大人までがスポーツに取り組みやすい環境づくりを促進しました。
市民のスポーツ活動のニーズや地域の状況を踏まえ、計画的に施設の整備に取り組むとともに、施設の利便性向上を図る。	○「久留米アリーナ」や「東部運動公園」等を整備し、多くの市民がスポーツに取り組むことのできる施設環境が充実しました。

【目標の達成状況】

【成果指標】 週1回以上の運動・スポーツ実施率	H23年度	目標	実績
		H31年度	H31年度
	36.1%	50%	43.8%

目標達成に向けた各種取り組みにより、市民の運動習慣としてウォーキングを行う市民の割合が平成23年から15.5ポイント増加するなど、「週1回以上の運動・スポーツ実施率」は平成23年調査時点よりも約8ポイント上昇しています。

◆ 今後の課題 ◆

①市民が気軽にスポーツ・健康づくりに取り組める環境の整備

年代や性別などに関わらず、多くの市民が健康の保持増進や体力向上など、生きがいを持ってスポーツ・健康づくりを行えるよう、引き続き関係団体・機関等との協働・連携しながら各種事業に取り組み、運動・スポーツ実施率のさらなる向上を図る必要があります。

②スポーツ施設の機能確保

市民スポーツのニーズや地域の実情を踏まえ、施設の適切な維持管理を行うとともに、計画的な修繕が必要です。

【政策2】スポーツによる自己実現及び競技者への支援

事業計画	主な取り組みと成果
<p>中高生を中心としたアスリートを支援し、競技スポーツを活性化するため、中・高体連及び市体育協会や競技団体等との連携を強化する。</p>	<p>○中高生のトップアスリートに対し活動費をはじめ様々な支援を行うことで、競技環境の向上を図りました。</p> <p>○大会での成績優秀者に対し各種表彰や積極的なPR活動を行うことで、選手を支援しました。</p>
<p>九州・全国レベルのスポーツ大会の開催・誘致を行う。</p> <p>また、久留米圏域にあるプロスポーツ資源を活かした事業を実施する。</p>	<p>○久留米アリーナ等の整備により、大規模大会を誘致できるようになり、競技レベルの向上及び地域スポーツの活性化を図りました。</p> <p>○オリンピック・パラリンピックの事前キャンプにケニア共和国・カザフスタン共和国を誘致しました。</p> <p>○福岡県内のプロチームによるスポーツ教室を開催し、トップレベルのスポーツを体験しました。</p>

【目標の達成状況】

【成果指標】	H23 年度	目標	実績
		H31 年度	H30 年度
全国大会等優勝者・団体数	計 12	計 15	計 26

全国大会等優勝者の状況としては、柔道、自転車、カヌー、弓道等に加え、東京2020オリンピック競技大会の新競技種目となる空手やボルダリングなどにおいても、新たな全国大会優勝者が出ている状況です。

◆ 今後の課題 ◆

① トップアスリートへの支援

久留米市にゆかりのある中高生を対象に「トップアスリート支援事業」を実施し、試合や練習などに要する経費について支援していますが、今後も継続的に競技に専念できる環境を整備するための支援策が必要です。

② 大規模大会やプロスポーツの試合などの誘致による地域活性化

久留米アリーナの整備による効果を最大限に発揮させるため、大規模大会等の誘致による地域活性化を図る必要があります。

③ ケニア共和国・カザフスタン共和国の事前キャンプの円滑な実施と成果の活用

東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、両国の事前キャンプを円滑に実施し、その成果をレガシーとして、最大限に活用する必要があります。

【政策3】学校における体育・スポーツのあり方

事業計画	主な取り組みと成果
<p>体育授業の充実や児童・生徒の運動能力向上のため、外部指導者等を活用したスポーツ教室の開催など、各種施策に取り組む。</p>	<p>○全小中学校で、体力向上プランを作成し学校全体で取り組む「1校1取組運動」を実践することで、子どもたちの運動能力及び体力の向上を図りました。</p> <p>○各中学校に武道場を整備し、計画的に教員への研修を実施したことで中学校武道必修化に対応しました。</p>
<p>学校部活動の活性化や部員の増加を図るため、指導者の派遣や学校間の交流など、魅力向上に取り組む。</p>	<p>○外部指導者に対する研修や保険加入などにより、その活動環境の充実・改善を図ることで、部活動の活性化に取り組みました。</p>

【目標の達成状況】

【成果指標】 体力・運動能力調査（小5・中2）	H23年度	目標	実績
		H31年度	H30年度
	全国平均以下	全国平均以上	全国平均以上

成果指標である体力・運動能力調査（小5・中2）では、平成23年度に全国平均以下でしたが、全小中学校において、課題克服のための「1校1取組運動」を含む体力向上プランに基づく計画的な取組を進めたこと等により、目標を達成することができました。

◆ 今後の課題 ◆

①児童生徒の体力・運動能力の向上

子どもの体力は30年前と比較すると依然として低い状態が続いています。本市では体力・運動能力調査において、平成30年度の結果は全国平均と比較すると総じて上回ってはいるものの、今後も引き続き体力・運動能力の向上に向けた取り組みが必要です。

②部活動への加入促進

部活動は、体力向上はもちろん、生徒同士や教師との人間関係の構築など生徒の多様な学びの場としてその教育的意義は大きいものがあります。本市の市立中学校では、約66%の加入率であり、今後も継続的に部活動への加入を促進する必要があります。

【政策4】スポーツ振興のための各種指導者の養成と有効活用

事業計画	主な取り組みと成果
「スポーツを支える（育てる）人」の重要な要素の一つであるスポーツ指導者について、地域住民や競技団体等のニーズを踏まえつつ、必要な人材の養成を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ推進委員に対し各種研修会を行なうことで、地域のスポーツリーダーを育成しました。 ○関係団体等と連携し講習会などを実施することで、指導者の資質向上を図りました。
生涯スポーツの推進や、トップアスリートの競技力向上のため、大学等と連携したスポーツ医科学研究の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○幼少期から運動スポーツに慣れ親しみが持てるよう保育園・幼稚園の職員向けの講習会を開催するなど、生涯スポーツの資質向上を図りました。 ○大学と連携し、指導者向けのコンディショニングづくり等の講座を開催し、トップアスリート支援を図りました。

【目標の達成状況】

【成果指標】	H23 年度	目標	実績
		H31 年度	H30 年度
講習会・研修会受講者数	延べ 956 人 (H20～23)	延べ 1,100 人	延べ 1,326 人 (H27～30)

スポーツ推進員への指導者養成講習会などを行うことで、スポーツ知識・指導技術の向上につなげるなど、着実にスポーツ指導者の資質向上に努めました。

◆ 今後の課題 ◆

①効果的な指導者講習会の実施

各種講習会の受講者数は、テーマや内容により大きく変動があるため、指導者の資質向上に役立つ魅力的なテーマ設定や内容の充実を図ります。

また、講義内容等を十分に活用する仕組みが確立されていない面も見受けられるため、その仕組みづくりが必要です。

②スポーツ医学を活用した競技者への支援

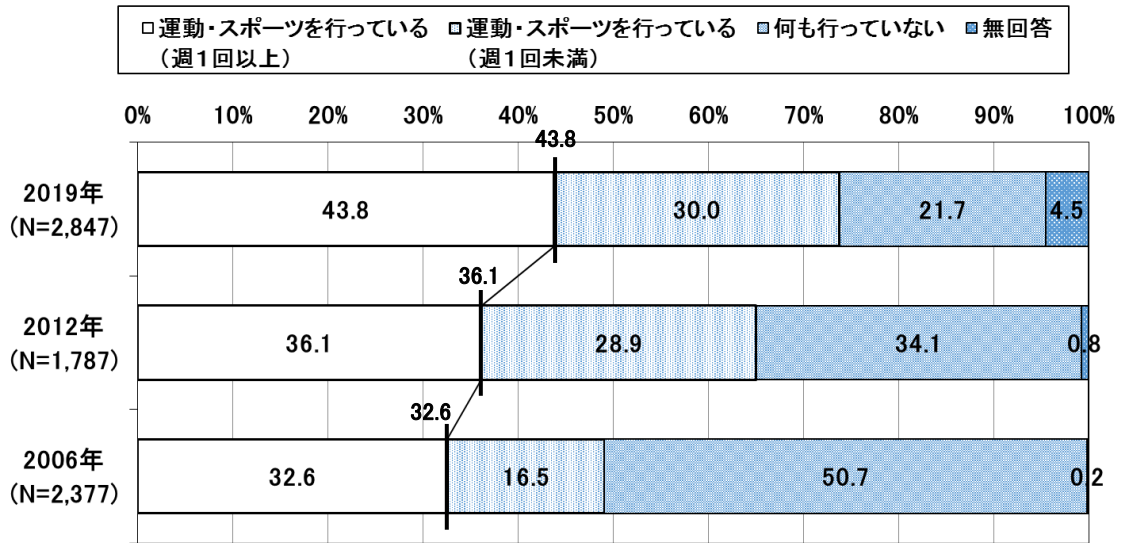
大学の専門的な知識を活用した講座の開催で指導者及び選手への支援を行っていますが、今後も他の様々な支援についての取り組みも必要です。

2 市民意識調査から見える現状と今後の方向性

2019年に市が実施した「市政アンケートモニター・くるモニ」の結果から、本市における市民のスポーツに関する意識や実態の把握を行いました。

(1) この1年に行ったスポーツや運動の頻度

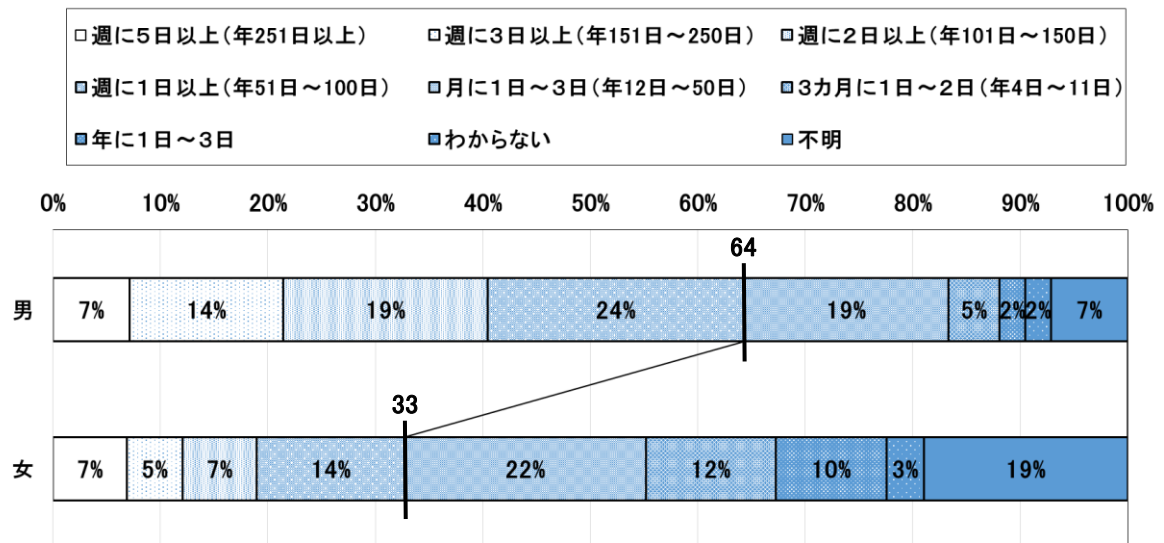
【この1年間に行ったスポーツや運動の頻度経年比較】



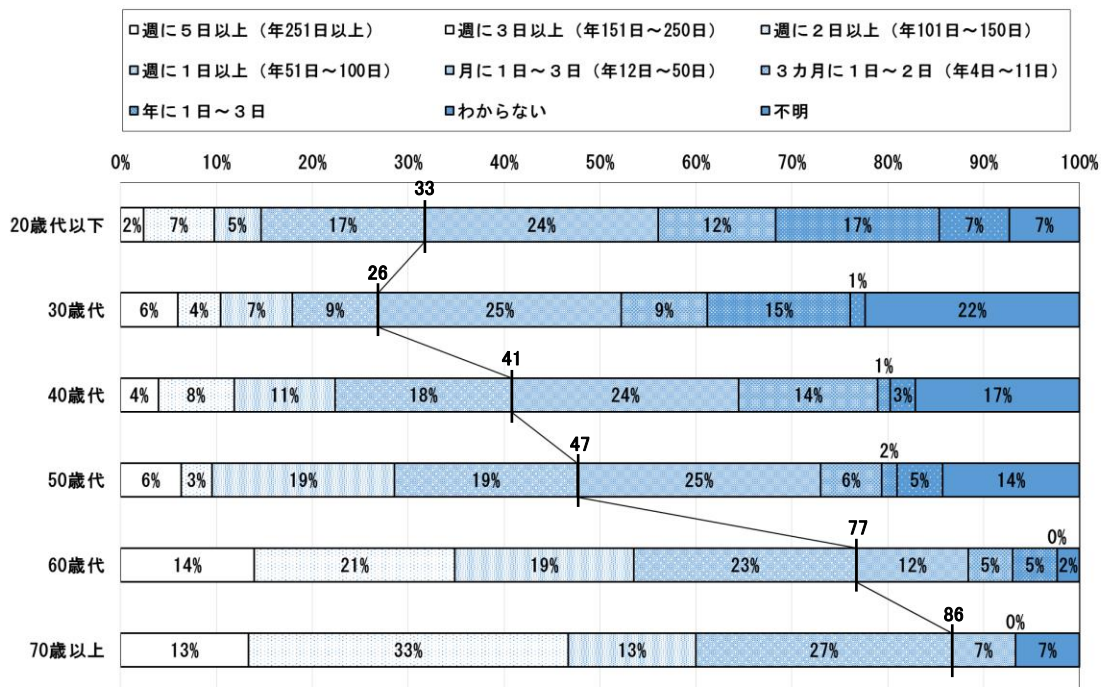
この1年に行ったスポーツや運動の頻度が「週に1回以上」と回答した人は43.8%となり、これは2006年、2012年調査に比べ徐々に高くなっています。

なお、国の調査（2019年）では、同実施率は55.1%です。

(男女別)



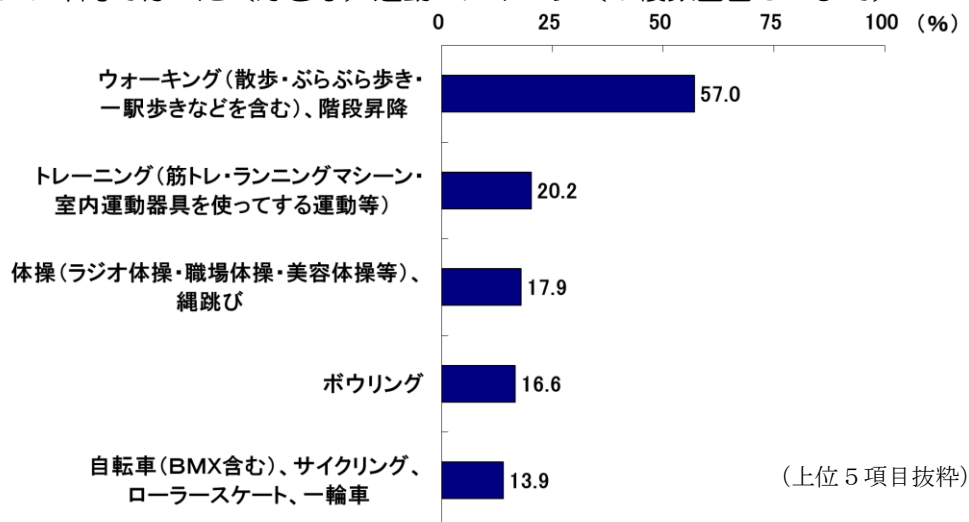
(年齢別)



男女別の週1回以上のスポーツ・運動実施率は男性64%、女性33%であり、男女差が大きい状況にあります。国の調査では男性57.3%、女性53.4%であり、若干男性の比率が高くなっています。

また、年齢別には、30歳代が一番低く、以降年齢が上がるにつれ、スポーツ・運動実施率が高くなっており、国の調査では、20歳代から40歳代に向け低くなり、40代を底に高年代ほど高くなっています。

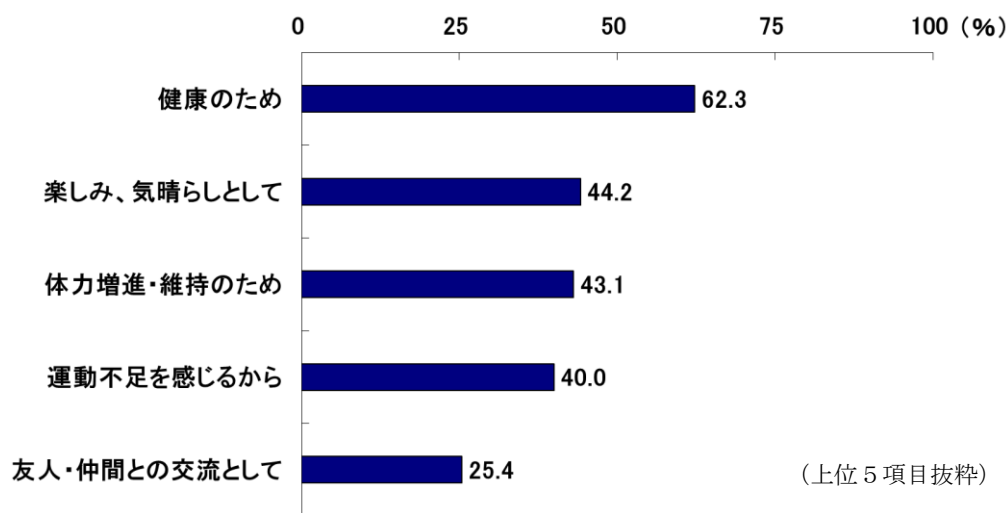
(2) この1年間で行った(好きな)運動・スポーツ(※複数回答3つまで)



この1年間に行ったスポーツや運動の上位3項目をみると、「ウォーキング、散歩」「トレーニング(筋トレ、ランニングマシン等)」「体操(ラジオ体操、職場体操)」など、身近な場所で手軽に行える種目が多くなっています。

国の調査では、「ウォーキング」(62.1%)、「階段昇降」(16.0%)、「トレーニング」(15.4%)「体操」(15.4%)となっています。

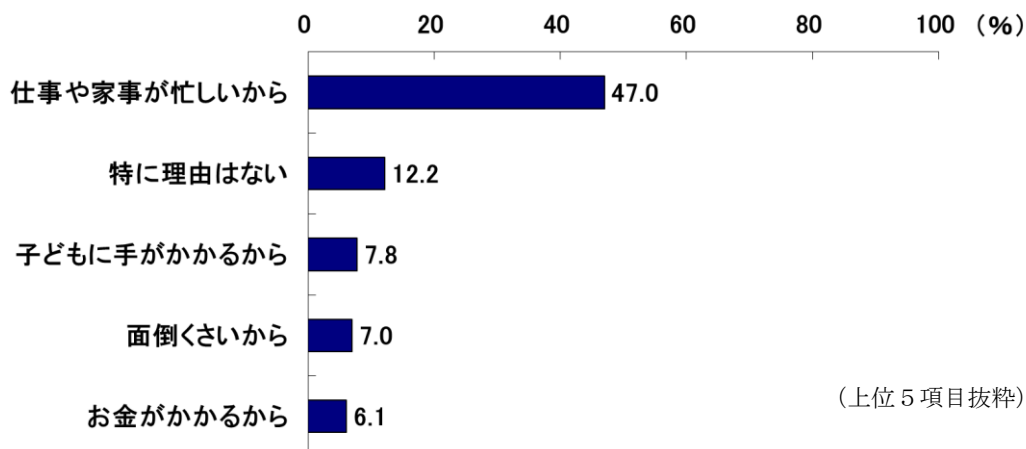
(3) この1年間で運動・スポーツを行った理由(※複数回答)



この1年間で運動・スポーツを行った理由についてたずねたところ、「健康のため」(62.3%)が一番多く、以下、「楽しみ、気晴らしとして」(44.2%)「体力増進・維持のため」(43.1%)「運動不足を感じるから」(40.0%)が多くなっています。

国の調査では、「健康のため」(77.9%)が一番多く、以下「体力増進・維持のため」(58.3%)、「運動不足を感じるから」(52.2%)が多くなっています。

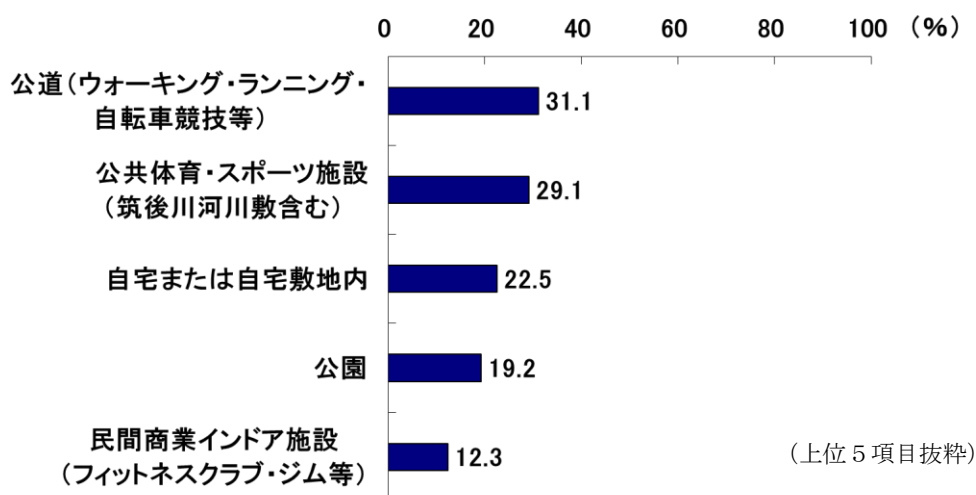
(4) 週に1日以上運動・スポーツをできなかった最も大きな理由



この1年間で週に1日以上運動・スポーツをできなかった最も大きな理由についてたずねたところ、「仕事や家事が忙しいから」(47.0%)が特出して多く、以下、「特に理由はない」(12.2%)「子どもに手がかかるから」(7.8%)「面倒くさいから」(7.0%)が多くなっています。

国の調査では、「仕事や家事が忙しいから」(49.0%)、「面倒くさいから」(43.5%)、「お金の余裕がないから」(22.0%)、が多くなっています。

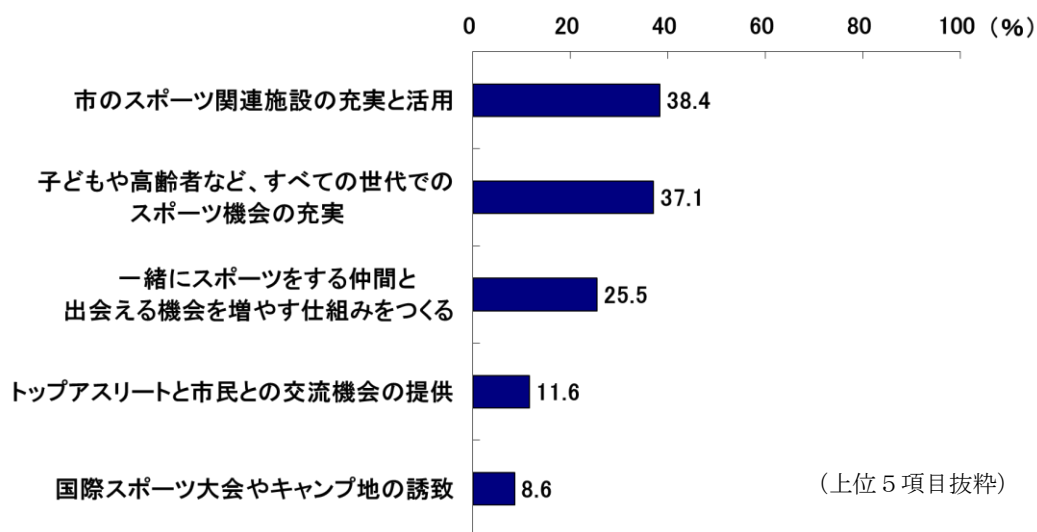
(5) この1年間に運動・スポーツをどこで行ったか(※複数回答)



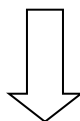
この1年間で運動・スポーツをどこで行ったかについてたずねたところ、「公道(ウォーキング・ランニング・自転車競技等)」(31.1%)、「公共体育・スポーツ施設(筑後川河川敷を含む)」(29.1%)、「自宅または自宅敷地内」(22.5%)、「公園」(19.2%)が多くなっています。

国の調査では、「道路」(49.2%)、次いで「自宅または自宅敷地内」(26.5%)、「公園」(23.5%)、が「公共体育・スポーツ施設」(19.6%)の順となっています。

(6) 今よりもっとスポーツに親しむために市に力を入れてほしいこと（※複数回答）



今よりもっとスポーツに親しむために市に力を入れてほしいことについてたずねたところ、「市のスポーツ関連施設の充実と活用」(38.4%)、「子どもや高齢者など、全ての世代でのスポーツ機会の充実」(37.1%)、「一緒にスポーツをする仲間と出会う機会を増やす仕組みをつくる」(25.2%)、が多くなっています。



【施策の方向性】

アンケートの結果を踏まえ、多くの市民が健康の保持増進や体力向上など、生きがいを持ってスポーツ・健康づくりを行えるよう、関係団体・機関等との協働・連携しながら各種事業に取り組みます。

- ①男女別では女性、世代別では仕事や家事、子育て等で忙しい50歳代以下の運動・スポーツ実施率の向上を目指す事業を進めます。
- ②一人でも、また少しの時間でも手軽に行えるスポーツ環境づくりなど、スポーツをより身近にする事業を進めます。
- ③体力の維持向上や楽しみ・気晴らしのため、また友人や仲間との交流など、それぞれの目的に応じた事業を進めます。
- ④すべての世代でのスポーツ機会の充実を図るため、スポーツ関連施設を活用し、初心者教室の開催や各種イベント等を実施します。
- ⑤スポーツ関連施設やイベント等の情報を積極的に提供することで、市民の利用や参加促進を図ります。

3 スポーツ関係団体からの意見集約

スポーツの関係団体に対し、久留米市の課題等についてのご意見を集約し、令和2年度からの本計画策定のための情報収集として行いました。

【意見集約の対象団体】

- ①（公財）久留米市体育協会 ②久留米市スポーツ推進委員連絡協議会
 ③久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会 ④各指定管理者
 ⑤福岡県障がい者スポーツ協会

分類	I 市のスポーツ推進を図るうえでの課題についての意見	II 市が今後強化すべきスポーツ施策についての意見
する	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもたちが遊びやスポーツに触れる機会が少ない。 ○仕事や家事等で一番忙しい世代（20～50代）の運動実施率が低い。 ○障害者と健常者が、一緒にスポーツをする機会が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○参加しやすい初心者向けスポーツ教室の実施。 ○若い世代の運動機会の増進。 （親子でのスポーツ教室の開催など） ○高齢者へのスポーツ機会の提供。 ○障害者スポーツに対する啓発。 ○障害者がスポーツや運動に関われる環境整備。
みる	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模大会やイベント、スポーツ施設等の市民へのPR不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ○プロなどの高いレベルの試合観戦機会の提供。 ○広報の充実。（SNSを活用し、イベントや運動・スポーツ等の情報を紹介する）
ささえる	<ul style="list-style-type: none"> ○平日午前中の各スポーツ施設の利用が少ない。 ○土日はスポーツ大会が多く、一般の利用者の利用ができない。 ○施設の設備。（冷暖房がない施設は利用を避けられることがある。） ○施設管理者が障害者スポーツに関する知識・理解が不足。 ○競技団体や部活動指導者不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ○土日のスポーツ大会等での利用を調整し、市民がより利用しやすくする。 ○施設の修繕等の老朽化対応。 ○車いす用トイレ等バリアフリーの整備。 ○施設の管理者が障害者スポーツに関する知識を増やし理解を深める。 ○指導者向けトレーニング法等の講習会の開催。 ○スポーツボランティアが活躍できる仕組み作り。 ○障害者スポーツの指導員を増やす。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者スポーツの関係する部署間など行政間の連携が不足。 	<ul style="list-style-type: none"> ○行政間等の各部署間での連携を強化。 ○東京オリ・パラを契機としたスポーツの推進。

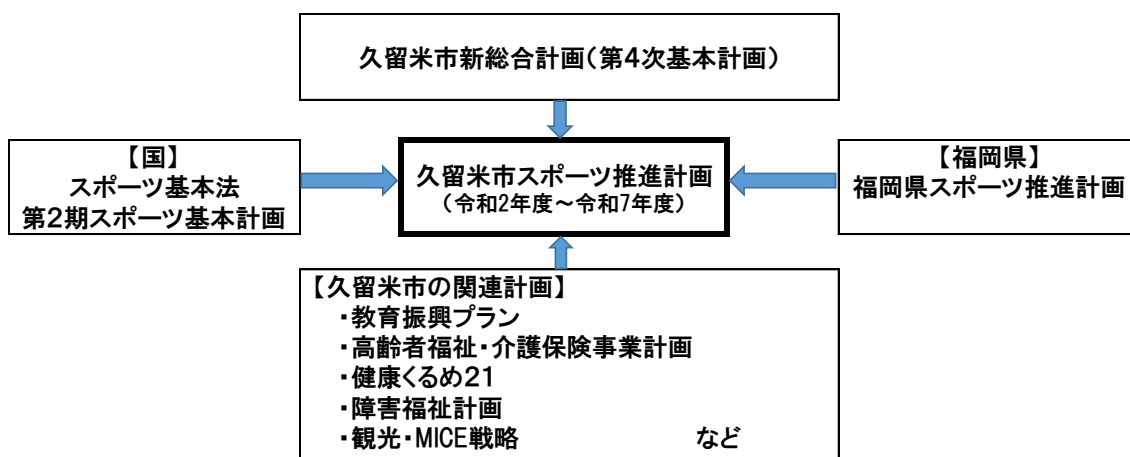
Ⅱ章 久留米市スポーツ推進計画（令和2年度～令和7年度）

1 計画策定の意義

久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）における現状と課題を踏まえるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催など、スポーツを取り巻く環境の変化を好機と捉え、今後6年間の久留米市のスポーツ推進の基本的な方向性を示し、具体的な取り組みを明らかにします。

2 計画の位置づけと期間

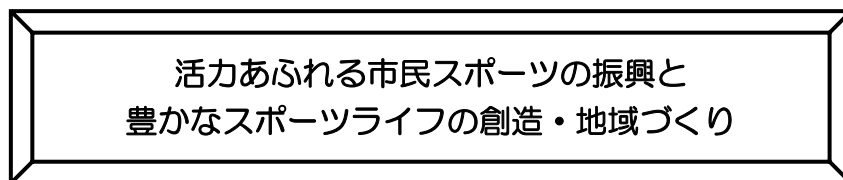
久留米市新総合計画における市民スポーツの振興を着実に推進するための分野別計画として策定するとともに、スポーツ基本法第10条第1項に基づく、地方実情に即した「地方スポーツ推進計画」として位置づけます。また、策定にあたり国の「第2期スポーツ基本計画」を参酌するとともに、福岡県や久留米市の関連計画との整合を図ります。



本計画は、久留米市の新総合計画との連動性や整合性を確保するため、計画の期間を「新総合計画・第4次基本計画」に合わせ令和2年度から令和7年度までの6年間とします。

主な計画		年度								
		2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
国	第2期スポーツ基本計画	→								
県	福岡県スポーツ推進計画(後期)		→							
市	久留米市新総合計画(基本構想)	→								
	久留米市新総合計画(第4次基本計画)	→	→	→	→					
	久留米市スポーツ推進計画	→	→	→	→					

3 計画の基本理念



これまで、久留米市スポーツ振興基本計画（旧計画）では、**スポーツの持つ力**を活かしたスポーツの振興に取り組むとともに、久留米市新総合計画に沿った長期的視点による取り組みを行ってまいりました。久留米市総合計画基本構想期間内である令和7年度まで、本計画の基本理念を旧計画から引き継ぐこととします。

【スポーツの持つ力】

- 夢・希望・感動・勇気を与える。
- 楽しさ、喜び、厳しさ、努力することの素晴らしさを実感できる。
- 心身ともに健康な体づくりや体力増進、ストレス発散、生活習慣病の予防。
- 爽快感、達成感、満足感、連帯感の充実。
- フェアプレイの精神やルールへの尊重など、青少年の健全育成。
- 地域との連帯感・コミュニケーションの醸成。 など

4 基本方針と目標設定

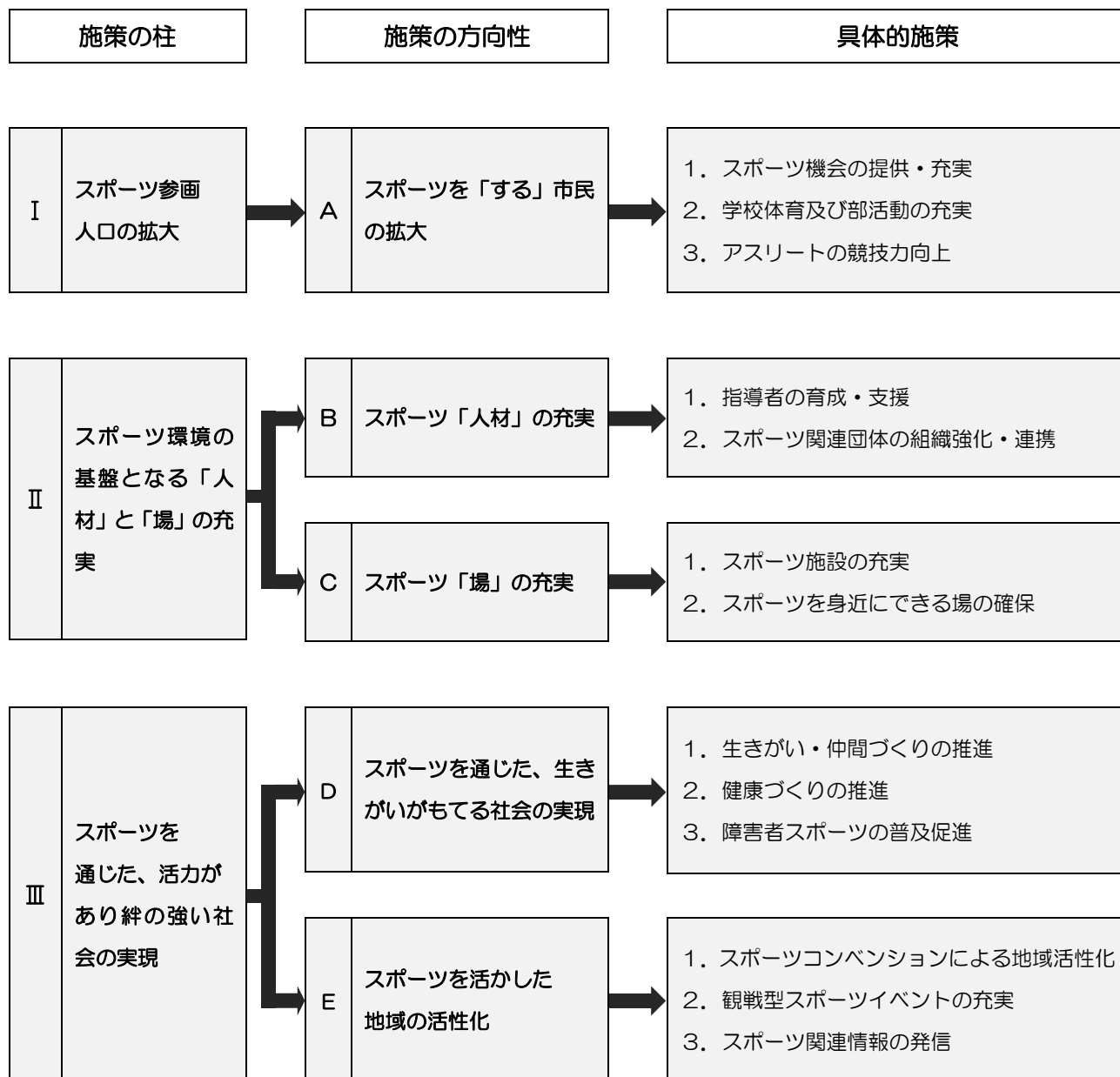
本計画では、基本理念に基づく基本方針として、「する」「みる」「ささえる」の視点を中心とした次の3点を施策の柱に据え、各施策の展開を推進します。

- スポーツ参画人口の拡大
- スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実
- スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

なお、本計画の進行管理は、成果指標の達成状況を中心に、点検・評価し、審議会等の意見をいただきながら、次の事業展開へと活かしていく実効的な計画推進を図ります。

Ⅲ章 スポーツ推進に向けた施策の取り組み

1 施策の体系



2 具体的施策内容

I スポーツ参画人口の拡大

市民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように市民それぞれのライフステージや関心度合、適正等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指します。

施策の方向性

A：スポーツを「する」市民の拡大

【成果指標】

- ◆成人の3人に2人（65%程度）は、週1回以上スポーツを行っている。
※R1実績 43.9%
- ◆小中学校の学校体育授業以外で、運動をしている児童生徒が85%以上になる。
※H30実績 77%

【具体的施策】

1 スポーツ機会の提供・充実

①スポーツ初心者に向けた機会の確保

年齢、性別や障害の有無に関わらず、全世代を通じスポーツを始める入り口として、遊びながら、楽しみながらスポーツ・運動ができる機会を確保します。

②市民参加型スポーツイベントの充実

「いつでも」「どこでも」「だれでも」がスポーツを楽しめるよう、各地域やスポーツ推進委員、各種スポーツ団体との連携を図り、身近で手軽に参加できるイベントを充実します。

③地域におけるスポーツ講座・イベントの充実

各地域や校区単位で行うスポーツ講座やイベントについて、スポーツ推進委員や総合型クラブとの協働により充実します。

④仕事や家事等で忙しい世代のスポーツ機会の充実

20代から50代までの仕事や家事、子育て等で忙しい世代の運動機会の充実を図るため、スポーツ関係団体等と連携した取り組みを進めます。また託児サービスの提供など、子育て中の人も参加しやすい環境を整えます。

⑤子どもがスポーツに親しむ機会の提供

子どもにスポーツの楽しさを知ってもらうため、子ども向けの教室や親子で参加できるイベント等を開催し、スポーツに親しむきっかけとなる事業を実施します。

2 学校体育及び部活動の充実

①体力・運動能力調査の活用と体力向上施策の展開

体力・運動能力調査の結果等をもとに、各学校の特色を生かしたスポーツ的行事及び日常的な「1校1取組」運動の工夫、外遊びの推奨など、子どもの体力向上のための施策を展開します。

②学校体育及び部活動への連携した外部指導者の活用

より充実した体育授業に資するため、また部活動の活性化や生徒の技術向上のため、総合型クラブや地域のスポーツ指導者等との連携により外部指導者を活用します。

③部活動方針に基づく取り組みの充実

久留米市部活動方針に基づき、部活動の充実・改善に取り組めます。

3 アスリートの競技力向上

①ジュニアアスリートの競技力向上

オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツ大会での活躍が期待される本市ゆかりのジュニアアスリートに対し、国内外での試合や日々のトレーニングなどの充実が図られるよう、競技力の向上のための支援を行います。

②競技大会出場選手への支援

全国大会や九州大会に出場する選手に対して出場奨励金を支給するとともに、市民に夢や感動を与える顕著な成績を収めた選手を表彰し、積極的なPRを行います。

③中・高体連専門部、競技団体との連携強化

中体連・高体連と各競技団体との連携を強め、一体的なタレント発掘を行うとともに、必要に応じて県等の関係機関につなぎ、選手強化及び競技力向上を図ります。

④スポーツ医科学を活用した競技者の支援

大学等との連携により、スポーツ医科学を活用した競技者への支援ができるようなシステムの構築を目指します。

Ⅱ スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実

スポーツに関わる指導者、審判員、ボランティアなど、スポーツ活動を支える人材の育成を図るとともに、多様なスポーツ施設の有効活用、安全対策等を行うなど、スポーツ環境の充実を図ります。

施策の方向性

B：スポーツ「人材」の充実

【成果指標】

◆スポーツ指導者養成のための講習会・研修会の受講者が毎年400人以上。

※H30実績 364名

【具体的施策】

1 指導者の育成・支援

①各種スポーツ講習等の情報提供

(公財)日本スポーツ協会や各種競技団体等が開催する講習会・研修会等に関する各種情報の提供を行い、それらへの自発的参加や派遣を促進します。

②運動・スポーツ指導者養成のための講習会開催

各種資格制度との整合性を踏まえた指導者養成講習会・研修会の開催や、各競技団体等が行う自主研修活動を支援します。

③スポーツ推進委員への研修

スポーツ推進委員を対象とした研修会を開催し、地域に貢献できるよう知識や技術の習得を促進し、地域スポーツの振興を支える人材の資質向上に取り組みます。

④保育園・幼稚園等職員の運動遊びに対する啓発

生涯の健康・体力等について、幼児期の運動遊び体験の有効性を保育士等に認識してもらうため、講習会等を開催するなど、幼児期からの運動指導を強化します。

⑤指導者やボランティアの人材育成と活用推進

公益財団法人久留米市体育協会や各競技団体等との連携により、指導者やボランティアの人材育成を図ります。

また、スポーツの素晴らしさに触れる機会、自己実現や社会貢献活動の機会としてもらうため、大会やイベント等での運営ボランティアの活用を推進します。

⑥地域スポーツ推進者への表彰

各競技団体やスポーツ推進委員など、スポーツ分野における活動を行う団体・個人が、長年の活動により地域スポーツの推進などに貢献している方々を表彰します。

2 スポーツ関連団体の組織強化・連携

①市体育協会の組織・事業内容の充実

協会の安定的な運営基盤の強化を図るとともに、協会加盟の競技団体や行政、その他の関係機関と連携し、事業内容の充実を図ります。

②総合型クラブの連携・活動支援

県と連携し総合型クラブ相互の連携や情報交換を促進するため、久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の活性化と支援に取り組むとともに、同会の人的・物的資源やノウハウを積極的に活用し、市全域にまたがる事業を展開します。

③総合型クラブの活動支援体制の充実

総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、計画的に事業を実施し、改善することにより活動の安定化を図ります。また、地域に根ざしたクラブとして定着していくために、総合型クラブによる生きがい・仲間づくりなど地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

④学術機関や関係団体との連携

大学等と連携したスポーツ医科学を活用することで、市民が生涯にわたりスポーツを楽しめる事業からトップアスリートの競技力向上に係る事業まで、高度で専門的な観点からの支援とその成果の有効活用を図る取り組みを目指します。

⑤クリーンでフェアなスポーツの推進

スポーツ関連団体と連携を取りながら、各競技団体等に対し、法令の遵守や体罰、暴力等の根絶を目指すため、組織の運営や指導方法等についての啓発を推進します。

施策の方向性

C：スポーツ「場」の充実

【成果指標】

- ◆スポーツ施設の利用者数が、年間 200 万人以上。 ※H30 実績 1,580,932 人
- ◆学校施設開放事業利用者数が、年間 80 万人以上。 ※H30 実績 771,660 人

1 スポーツ施設の充実

①身近なスポーツ施設としての機能充実

地域における身近なスポーツ施設として魅力ある施設となるよう、地域スポーツ活動に必要な備品の整備等、施設の機能充実を図ります。

②安全で安心できる施設の維持管理

だれもが安全で安心してスポーツに親しめるよう、施設の保守点検や改修等に計画的に取り組むなど適切な維持管理を行い、施設の利用促進を図ります。

2 スポーツを身近にできる場の確保

①都市計画公園等の整備

全世代を通じだれもが気軽に利用できる公園について、ウォーキングに活用できる園路等などの健康づくりに配慮した施設の設置やボール遊び等を行える広場の設置など、計画的な公園の整備に取り組みます。

②スポーツ施設の活用促進

市民のスポーツ活動の場となりえる公立学校体育施設の開放を推進するとともに、公共スポーツ施設においても、各種スポーツ教室などでの有効活用を促進します。

また、市民に対しスポーツ施設の活用促進に向けた周知を図ります。

Ⅲ スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現

年齢や性別、障害の有無に関わらず、だれもがスポーツ活動やイベントを通じ、活力があり・絆が強く・生きがいの持てる社会の実現を目指すとともに、地域社会や地域経済の活性化を図るために、スポーツコンベンションの誘致に取り組みます。

施策の方向性

D：スポーツを通じた生きがいもてる社会の実現

【成果指標】

- ◆成人の1年間に一度もスポーツをしない者の数が、ゼロに近づくことを目指す。
- ◆障害者スポーツ・レクリエーション教室等の参加者が毎年600人以上。

1 生きがい・仲間づくりの推進

①高齢者スポーツ事業の展開

高齢者の体力維持や健康増進を図るため、それぞれのライフスタイルに応じ、老人クラブ等の地域活動・スポーツ活動を支援します。また、生きがい・仲間づくりを推進するため、高齢者向けのスポーツの普及・促進を図ります。

②総合型クラブの普及・啓発

地域でのスポーツを通じた各種事業を行う総合型クラブの認知度を高めるため、市民に対する普及・啓発を図ります。

③スポーツ少年団の充実

青少年のスポーツを振興し、心身の健全な育成を図るため、少年団スポーツ大会や各種交流会・研修会の開催を支援し、体力の向上や仲間との協調性などを身につけることを目的とするスポーツ少年団の活動の活性化を促進します。

2 健康づくりの推進

①健康づくりのための運動の推進

「いつでも・どこでも・だれでも」手軽に行える健康づくりであるウォーキングやラジオ体操等の運動を地域との連携により推進します。また、これからも増加していく高齢者の介護予防につながる運動の推進にも取り組みます。

②保健分野と連携した健康づくり

保健分野と連携しながら「健診受診率の向上対策」「身体活動・運動の普及推進」「食生活環境の整備」を3つの柱として、健康寿命の延伸を図ります。

3 障害者スポーツの普及促進

①障害者スポーツに対する認知度及び理解度を高める

「障害者差別解消法」の趣旨を踏まえ、障害者スポーツに関わる機関やスポーツ団体等と連携を図り、障害者スポーツに対する認知度を高め、理解を深める活動を推進します。

②スポーツ施設の利用促進

スポーツ施設の管理者などに対し、障害のある人への不当な差別的取り扱いをしないことや合理的配慮の取り組みを促すとともに、障害者スポーツ団体と連携し、障害のある人のスポーツ施設の利用を促進します。

③パラリンピック競技大会の体験会の実施

障害者がスポーツに触れ合う機会の充実を図り、障害者のスポーツ参加人口を増やすため、パラリンピック競技大会での実施競技の体験会を実施します。

施策の方向性

E：スポーツを活かした地域の活性化

【成果指標】

◆スポーツコンベンション経済波及効果 年間5億円以上。

※H30実績 年間4億7千3百万円

◆大規模大会の開催件数が年間5回以上。

※H30実績 年間4回

1 スポーツコンベンションによる地域活性化

①スポーツコンベンション誘致による地域活性化

まちの賑わいと経済・地域の活性化を図るため、スポーツ関係団体や宿泊施設等と連携し、大規模スポーツ大会やプロの試合、キャンプ等の誘致に取り組みます。

②東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした取り組み

ケニアとカザフスタン両国のキャンプを通じ、市民ボランティアなど人的なサポート体制や宿泊、食事、医療などの海外チームのキャンプ受け入れノウハウを蓄積するとともに、受け入れ環境を広くPRすることで、国内外からのキャンプや大規模スポーツ大会などの誘致に取り組みます。

2 観戦型スポーツイベントの充実

① 観戦型スポーツイベントの充実

プロ野球等のプロスポーツの試合を誘致し、レベルの高いスポーツに触れる機会を創出します。また、パブリックビューイングなど、多くの市民と一緒に「みる」機会を提供し、スポーツが持つ「夢」や「感動」を共有します。

②プロスポーツチームを活用したイベントの実施

プロスポーツと身近に接し、スポーツに対する関心を醸成するため、選手等によるスポーツ教室や選手との交流イベントを開催します。

3 スポーツ関連情報の発信

①スポーツ関連情報の発信

市内のスポーツに関する大会やイベント等の情報を市内外に積極的に発信することで、市民がスポーツをする・みる機会づくりに努めるとともに、スポーツによる久留米の盛り上がりを醸成する。

②学校ホームページによる体育情報の発信

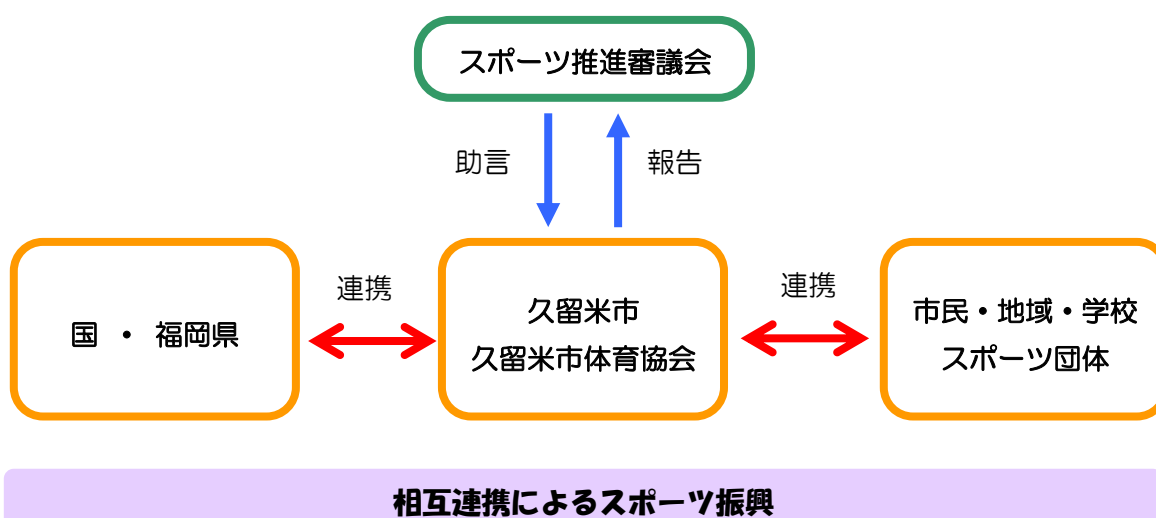
学校の取り組みに対する保護者や地域の方の理解を深めるために、各学校のホームページや通信等を活用して、体育的行事や部活動についての情報を発信します。

IV章 施策の推進に向けて

1 計画の推進体制

施策を推進するため、久留米市・(公財)久留米市体育協会・国・福岡県・市民・地域・学校・各種スポーツ団体が、相互連携を図りながら計画の推進に取り組みます。

また、スポーツ振興を着実に実施し、総合的な取り組みを実施するためには、庁内のスポーツ関係部局や保健福祉部門、教育委員会などとの協力が不可欠であるため、お互いの連携を深め協力体制の構築に努めます。



2 計画の進行管理

計画の推進にあたっては、国の方針や制度改正の動向、また社会情勢の変化など、必要に応じた対応をしながら施策の的確な進行を行う必要があります。

そのため、各施策の成果指標の達成状況を中心に、取り組み内容を点検・評価し、その結果について久留米市スポーツ推進審議会に報告し、専門的観点から意見をいただきながら継続的かつ効果的な計画の進行管理を行います。

また、同審議会の議論は次年度以降の施策展開に反映できるよう努めます。